

防災訓練

日時

10月1日(日)

9:00~12:00 (雨天中止・小雨決行)

問合せ 総務課 地域安全担当 ☎991-1895

※中止の場合、7時30分に防災行政無線でお知らせします。

地震・風水害・火災などの大規模な災害が発生した場合には、町や消防署、防災機関だけでは対応しきれないおそれがあります。被害の拡大を防止、軽減するには、地域住民による初期の防災活動が重要です。訓練に参加して、いざというときに備えましょう。訓練には、どなたでも参加できます。

会場

まつぶし緑の丘公園 芝生広場
(大川戸2606-1)



主な訓練

初期消火訓練 救出訓練 炊き出し訓練
煙中訓練 地震体験 など

※訓練の際、会場内のアナウンス及び訓練車両のサイレン等により会場周辺の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。
※訓練には、手話通訳者がつきます。

その他

駐車場の数に限りがあります。
当日は、動きやすい服装でお越しください。



初期消火訓練



地震体験

お家で出来る訓練もあるよ！



県内一斉防災訓練
シェイクアウト埼玉

【日時】9月1日(金)11時58分
関東大震災(大正12年9月1日11時58分発災)から100年

防災週間の8/30~9/5の間でも実施可能

【場所】あなたがいるその場所で

3つの安全行動をその場で行うだけ！



参加者
募集!



松伏町特殊詐欺対策電話機等 購入費補助金受付中

問合せ 環境経済課 商工担当
☎991-1854

町内の高齢者に対して特殊詐欺による消費生活の被害を未然に防ぐため、特殊詐欺に関する対策の機能を有する電話機等を購入及び設置した者に対し、予算の範囲内において特殊詐欺対策電話機等の購入費を補助しています。

【申請期間】令和6年2月29日まで又は予算額に到達次第終了

【補助対象者】次のいずれにも該当する者

- (1)町内に住所を有し、かつ居住している65歳以上の者
- (2)この補助金の交付を受けたことがない者(その者と同一の世帯に属する者を含む。)
- (3)町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税を滞納していない者

【申請者】上記補助対象者またはその世帯員 ※これ以外の者が申請する場合、上記補助対象者の委任状が必要

【補助対象機器】呼出音が鳴る前に相手に対して通話を録音するアナウンスを自動で応答する機能及び通話を自動で録音する機能を備えた、特殊詐欺対策機能付き固定電話機又は固定電話機に接続して使用する外付けの機器。

【補助内容】補助対象機器購入費用 上限1万円 1世帯あたり1台限り交付

【申請書類、申請方法】町ホームページをご確認ください

詳しくはこちら→

